

令和6年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

1年生 ビジネス情報科

徴収月	県 納 金			学 校 諸 費							合 計		口座振替日
	授業料	入学金	小 計	PTA 会費	学校後援 費	部活動 後援会費	生徒会費	修学旅行 積立金	ビジネス情報 科学年諸費	小 計	授業料徴収 有	授業料徴収 無	
4・5月	0	5,650	5,650	600	1,600	2,600	700		16,350	21,850	27,500	27,500	5月10日(金)
6月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700		9,500	15,000	44,700	15,000	6月10日(月)
7・8月	0		0	600	1,600	2,600	700	11,000	0	16,500	16,500	16,500	7月10日(水)
9月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700	500	9,000	15,000	44,700	15,000	9月10日(火)
10月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	13,000	400	16,500	26,400	16,500	10月10日(木)
11月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	10,500	1,900	15,500	25,400	15,500	11月11日(月)
12月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	11,000	2,100	15,500	25,400	15,500	12月10日(火)
1月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	14,000	100	16,500	26,400	16,500	1月10日(金)
2月	9,900		9,900								9,900		2月10日(月)
3月	9,900		9,900								9,900		3月10日(月)
計	118,800	5,650	124,450	3,600	9,600	15,600	4,200	60,000	39,350	132,350	256,800	138,000	

- 1 授業料の徴収について、「市町村民税及び県民税の所得割額」の合計額が一定金額未満の世帯は、申請することにより授業料相当額の就学支援金を受けることができます。
- 2 授業料の納入については、4～6月分は6月10日、7～9月分は9月10日に口座振替します。
- 3 入学金及び4月分学校諸費は、5月分学校諸費等とあわせて5月10日に口座振替します。
- 4 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費とあわせて7月10日に口座振替します。
- 5 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 6 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 7 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒に対し、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければならない)となります。

前日までに届出口座に入金ください